

平成29年度 第2回常滑市総合教育会議

- 1 日 時 平成29年12月15日(金)  
開会 15時00分 閉会 17時00分
- 2 会 場 常滑市役所5階第8会議室
- 3 出席者 常滑市長 片岡 憲彦  
常滑市教育委員会  
委 員 伊藤 直  
委 員 渡辺 慶太郎  
委 員 久田 孝寛  
委 員 鬼頭 明美  
教 育 長 加藤 宣和
- (市長部局関係)
- |     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 企画部 | 企画課長    | 齋田 充弘 |
| 企画部 | 企画課主任主査 | 鯉江 剛資 |
- (事務局関係)
- |          |            |       |
|----------|------------|-------|
| 教育委員会事務局 | 教育部長       | 山崎 巖生 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課長     | 中野 直樹 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課付課長   | 佐藤 茂樹 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課指導主事  | 村上 正輝 |
| 教育委員会事務局 | 生涯学習スポーツ課長 | 浜崎 博充 |
| 教育委員会事務局 | 学校給食共同調理場長 | 澤田 真宏 |
| 福祉部      | こども課長      | 古川 章江 |
| 福祉部      | こども課指導主事   | 赤井 治美 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課副主幹   | 芦萱 珠代 |
| 教育委員会事務局 | 学校教育課主任    | 服部 将規 |
- 4 傍聴人 なし
- 5 協議事項  
(1) 次期学習指導要領について
- 6 報告事項  
(1) 常滑市公共施設アクションプラン<素案>について  
(2) 平成30年度教育予算要求見込みについて

## ○開 会

教育部長：定刻でございますので、ただいまから第2回常滑市総合教育会議を開催いたします。始めに、片岡市長からあいさつをお願いいたします。

## ○片岡市長あいさつ

市長：本日は、お忙しい中、第2回総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。また、教育委員の皆さまにおかれましては、日頃より常滑市の教育行政にご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

ちょうど先週の金曜日が TSIE 主催の「文化交流の夕べ」が開催され、派遣受入をされた学校の児童生徒の発表がありました。たまたま今はマレーシアの受入の時期で大野小学校に来ているということで、今月の1日から17日まで、常滑の人・文化とふれあっていただいております。マレーシアとの交流は今年で20年目ということで、文化交流の夕べでは、マレーシア交流の第一人者であるカマルディン氏の表彰も行われました。本当にこうした国際交流が行えるまちで子どもたちが育つことはいいことだと改めて感じました。実は今年の2月までALTとして学校に来られていた先生が6月に亡くなられて、先日その奥様が市役所に訪問されたときに、本当に常滑市は英語教育も含めて国際交流ができる町として恵まれているという話をしました。空港が開港する前から国際交流活動は行われていましたが、これまで国際交流に携わった方々には本当に感謝をしております。

さて、本日の協議事項は「次期学習指導要領について」でございます。先日の議会の一般質問でも取り上げられましたが、今後の小中学校の教育の方向性に関わる非常に重要なテーマでございますので、皆さまの忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思います。また、報告事項の「常滑市公共施設アクションプラン（素案）」につきましては、市内公共施設のあり方について検討しているところで、まだまだ課題のある状況でございますが、現段階で可能な範囲で検討状況のご報告をさせていただきたいと思います。

今後とも、常滑市の子どもたち一人ひとりが充実した教育を受けることができるよう、委員の皆さまにはお力添えをいただきたいと思います。存じます。

本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

教育部長：ありがとうございました。では、次第に沿って会議を進めさせていただきます。常滑市総合教育会議設置要綱第4条に基づき総合教育会議は市長が議事の進行を行うことになっておりますのでよろしくをお願いいたします。

## ○議事事項

### (1) 次期学習指導要領について

市長：それでは私が議長を務めさせていただきます。

では本日の協議事項「次期学習指導要領」について事務局から説明をお願い

します。

指導主事：資料に基づき説明

市長：ただいま事務局より、「次期学習指導要領」についてのご説明申し上げましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

鬼頭委員：学校訪問で授業を拝見させてもらっていると、自分や自分の子どもが受けた授業とずいぶん変わっているなど感じて、今日のこの資料を見てもアウトプットなど知らない言葉がたくさんあってインターネットで調べました。13ページの3番にある「協働解決の方法」の中に、先生の授業でわかる子とまだ半分しか理解していない子がいたときに、わかる子は自分がわかった内容を周りに伝えて、確認し合いながらその学びを自分のものにしていくという作業が大変いい方法であることが書かれており、学校訪問を振り返るとそういった場面を見かけることが多かったので、この資料内容のことを言っているのだなと思いました。また、先生が「この子はどのように教えればいいのか」を授業の中で把握することも大切だと思うので、アウトプット方式の授業で子どもたちに発言させることに重きを置きつつも、最終的に理解ができなかった子へのフォローなど、先生にも生徒に対する引き出しを多く持ってもらいたいと思いました。

市長：ありがとうございました。他はどうでしょうか。

渡辺委員：新しい学習指導要領は従来のものより質的にも量的にも変化する要素があると思うのですが、一方で教員の多忙化解消が問題になっている中で、いかに効率的に取り組んでいくかが大きな課題だと感じました。デジタル教材の導入というICT化が一つの効率化につながるとは思います。それを使いこなすのも何かしらのサポートが必要になると思うので、その辺りはどうなのかなと思いました。

市長：ますます教員の皆さんが大変になってしまいますね。そのあたりの危惧についてはどうでしょうか。

指導主事：例えば外国語教育ではALTが配置されているように、様々な人的支援をいただいていますし、研修等を利用して少しでも効率を高めていければと思っています。正直現場としては手が追いつかなくなっている現状はありますが、要領改訂の移行期間もありますので、完全実施に向けて意見交換を行いながら取り組んでいきたいと考えています。

教育長：教員の多忙化についてはよく部活動が原因という声が聞こえてくるのですが、私が勤め始めたころに比べると、部活動の時間は減っています。では何が原因なのかといいますと、一つは特別支援の子や外国の子など個別の配慮が必要な児童生徒が増えていること、二つ目は共働きの家庭が増えたことで本来教育の機関である学校に福祉的な役割を求められるようになったこと、三つ目に学校の教職員に正規職員が減り、常勤でない職員が増えたことだと考えています。ただ、常滑市は特別支援の相談員やスクールソーシャルワーカー等、他の市町に比べて早くから予算化して対応してもらったり、また、外国語について

も ICT 化の一環で5、6年生の授業に電子黒板を導入してもらったりしており、とても感謝しております。学習指導要領が改定されてより忙しくなると思いますが、その時はまた配慮していただけると有難いと思っております。

日本の子どもたちの学力については、一時期 OECD 調査で下がってきていたことが問題になりましたが、直近の OECD 調査結果では読解力を除いては1番になっており、学力の高さが戻ってきています。問題になっているのは「心」で、自尊感情や社会参画の意識が低く、何より子どもたちは今学んでいることが将来の役に立つと思っていない傾向があります。だからこそ、今度の学習指導要領では言語活動の取り組みや道徳を特別教科化して心の問題にも応えていくような内容になっています。たしかに現場は忙しくなると思いますが、そうした社会情勢から子どもたちの将来を見据えた学習指導要領の改訂なので、一丸となって取り組んでいく必要があると考えております。

アクティブラーニングについても「主体的・対話的な学び」とありますが、意欲がないからこそ主体的に学ぶこと、これからの世の中は一つの正解はなくみんなと議論してお互いが納得できる回答を見つけることが必要で、そういった幅広い学習ができなければいけないと思っております。また、成長した子どもたちが日本または世界で活躍することも大切ですが、それ以上に自分の生まれた地域で活躍することも大切で、そういう意味では道徳の教科書だけでなく副読本等を利用して、郷土で活躍できる子どもたちを育てていけるような学びにしたいと考えております。

市長：ありがとうございます。他はどうでしょうか。

久田委員：学習指導要領の改訂は9回目になりますが、アクティブラーニングについては、現行のものにもそれらしい項目は入っており、もっと言えば30年前のものにも問題解決や体験学習等のアクティブラーニングに繋がる項目はありましたので、言葉の上では様々なものが盛り込まれていますが、基本となるものは昔から変わっていないのかなという印象です。大野小の取り組みは見ていて学びの土台としてとてもいいものと思います。30年前は生涯学習の基礎という言葉が使われていましたが、判断力、思考力、表現力を養うには、読み書きを始めとした学びの基礎が必要で、一方でそうした基礎を学んでいるだけでは、海外から日本人は主体性、創造性がないといわれてしまうので、年齢に応じてこれらのことをバランスよく段階的に学ばせるのが大切なのかなと思っています。

教育長：現在、大野小学校でアクティブラーニングを実践してもらっていますが、いざ研究を進めてみると、「あれ？これ今までもやったことがあるのではないか？」という声が先生たちの間から聞こえてきます。鬼頭委員が言われた通り、小学校での学びはずいぶん変わってきていると私も思っています。ただ、気をつけなければいけないのは、昔は「体験あって学びなし」という言葉があって、子どもたちに様々な体験をさせるけど、実は学んではいけないのではないかとされていた時期がありました。その部分は反省すべきことで

あって、子どもたちが本当にできるようになっているのかがとても大事なことであり、学習指導要領にも「何ができるようになったのかを明確にする」と記載されています。ですので、アクティブラーニングの中で子どもたちが何をできるようになったかを見ていかないと、勉強しているように見えて、実は身についていないということになります。また、中学生が今の小学生の学び方についていけない現状があり、授業を見ていると未だに昔ながらの講義型のものが多いので、もう少し改善していかないといけないと感じています。

伊藤委員：昨日テレビを見ていたら、日本在住の外国人が東京大学に受かったが、3か月で退学して、ハーバード大学を受験したという話がありました。その理由が「日本の大学は答えのあるものを問題にしてそれを解けばOK、しかし、ハーバード大学は答えのない問題に対して議論し、自分の考えを主張することができるので、ハーバード大学を受験した」というものでした。中学生の授業で、もう少し自分の考えを主張できるような授業ができれば、世界に羽ばたける人材も出てくるだろうし、日本人がおとなしいと言われるのは、こうしたところからきているのだと思います。

## ○報告事項

### (1) 常滑市公共施設アクションプラン<素案>について

市長：次に、報告事項「常滑市公共施設アクションプラン<素案>」について、事務局から説明をお願いいたします。

企画課長：資料に基づき説明。

学校教育課長：資料内のプールの集約化について補足説明。

市長：ありがとうございました。ただいま、事務局より、「常滑市公共施設アクションプラン（素案）」についてのご説明申し上げました。施設全体が40年以上経って老朽化が進み、今までどおりの運用を行うと多大な費用が掛かるということで検討しているところでございます。プールの話も出ましたが、隣の武豊町では小中学校のプールをすべて廃止して、今度2市3町で建設予定のごみ焼却場の道向かいに、地域還元としてプール施設を建設すると聞いております。常滑市だけではなくどこの市町でも同じ問題に困っている状況です。常滑市ではこれまでも施設数を縮小させてきましたが、資料を見るとまだまだ多いという印象です。地形が南北に長いいため仕方のないことだと思いますが、一つの学校のクラス数が一クラスしかないという状況もあるため、考えていかなければいけないと思います。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

渡辺委員：私たちの教育委員の一番の関心はやはり学校の統廃合ということになると思うのですが、このプランは、中長期的には複式学級するのかしないのかとか、施設の耐用年数を判断材料にして聖域化せずに考えるという理解でいいのか。また、考えを整理するにあたって4中学校区をベースにした分け方をして

議論しやすくできますが、中学校区の境目についても現状のままという考えでいいのかを聞かせていただきたい。

教育長：常滑市の場合、他の市町と違って、小学校から同じ中学校に行くという特色があります。小学校から別々の中学校に行くという仕組みになっているところもありますが、常滑市は行政区を大事にして地域が一体となって子どもたちを育てることを重点に置いていますので、私としては4中学校という体制は変えたくないと考えています。いつ統廃合をしていくかという点、これまでの知多半島の事例をみると、複式学級に代わる時が一つのタイミングなのかなと思っています。また、文部科学省からは最近小中一貫校のことをよく耳にしますが、小中一貫校にした場合はどのようなメリットがあるかを研究し、一貫校への移行による建物の改修等に合わせたタイミングで統廃合を考える時期が来るのかなと思います。

鬼頭委員：子供の数が減って小中一貫校の話になったとき、すべての地区を小中一貫校にしなくても、場所によって人口に差があるので、例えば北と南だけにするとか、そういった考え方はあるのでしょうか。

教育長：他の市町の事例を見ますと、やはり一斉に小中一貫校にしているわけではなく、まずはモデル校として取り組んでいるところもあります。また、おっしゃる通り北と南に比べて中央の地域は人口が多くて様々な課題が出てくると思っていますので、分離型の一貫校にしてカリキュラムは揃えるという方法も考えられます。

鬼頭委員：もう一点聞きたいのですが、児童館で行っている学童保育を学校の方に移行するという話は前々からありますが、児童館は地域の子どもたちの遊びの場になっていて、地域で活動している子どものお母さんやボランティアの人たちの交流の場になっています。そう考えたときに、施設があるからといって学校に移行した場合、その地域で頑張っていた人たちの活動をいかにして継続させてあげるかも重要だと思います。廃止されることが決定していたとしても、地域には自分の子どもが大きくなって児童館で活動を続けているお母さんがいますので、そういった人たちのフォローも考えていってほしいなと思います。

こども課長：おっしゃることは事務局としても心配しているところです。廃止については、建物の耐震補強がされていない状況と、利用率が少なくなったことを考えると、やむを得ないのかなと苦渋の決断をした気分でおります。そうした中で、地域のつながりというソフトな面でどのようにしていくのが課題ですが、もしも統廃合の時期が来ましたら随時地域の方に説明し、ご意見を聞きながら進めてまいりたいと考えています。

## (2) 平成30年度教育予算要求見込みについて

市長：次に、報告事項「平成30年度教育予算見込み」について、事務局から説明

をお願いいたします。

学校教育課長：資料に基づき説明。

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

学校給食共同調理場長：資料に基づき説明。

こども課長：資料に基づき説明。

市長：ありがとうございました。ただいま、事務局より、「平成30年度教育予算見込み」についてのご説明申し上げました。この中で、委員様が特に大切な事業であるなど、ご意見がございましたらお願いします。

市長：ご意見もないようなので、報告事項については以上で終わらせていただきます。平成30年度予算については、現在査定中ですが、予算編成につきましては、十分審議させていただき、議会で議決されました後、事務局より詳しい内容につきまして、ご説明申し上げますのでよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○ 閉会